「光の道」構想に関する意見

意見提出元 個人

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える

か。

意見内容

ブロードバンド基盤の整備にあたっては、必ずしもすべてのユ ーザが光だけを望んでいるわけではなく、CATVなど光以外の選 択肢もあわせた整備を行う必要があるとともに、基盤整備のみな らず、ブロードバンド利活用促進に向けたサービスの充実も図ら れるべきと考えます。

今後のブロードバンド盤については、NTTに限定するのではな く、地域の活性化も考慮しつつ、国や自治体との協力のもと、各 地域の需要に応じたインフラ整備を実施していくべきと考えま す。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向 上させるためには、低廉 な料金で利用可能となる ように、事業者間の公正 競争を一層活性化する ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。

ユーザからの要請に応えるため、NTTはこれまで通信インフラ の拡充に努めるとともに、大規模災害発生時には社員が一致団 結して復旧に取り組んできました。

その結果としてユーザから感謝の声を頂き、それが設備部門を 含めた社員全員の励みになってきました。

仮に構造分離が実施された場合、通信インフラの維持のみを 生業とする会社に属する社員は、顧客満足を意識することが難し くなり、通信インフラの高度化や責任ある保守を行うモチベーショ ンが低下してしまうのではないかと危慣しております。